

# 夏期の交通事故防止

夏は、暑さからくる体力の消耗や、睡眠不足などから、過労運転や居眠り運転に陥りやすくなります。

また、お盆の帰省など、長期休暇を利用しての旅行や、家族で外出する機会が増えるほか、夏祭りや花火大会などの行事で、飲酒する機会も増えていると思いますが、気を緩めることなく、漫然運転や速度の出し過ぎによる事故、飲酒運転などをしないよう気を付けましょう。

## 【ドライバーの方へ】

### ◆飲酒運転の根絶

夏特有の開放的な気分から、飲酒する機会が増え、つい気持ちも緩みがちになりますが「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな。」を徹底しましょう。

また、周囲の人は運転する人に酒類を飲ませたり勧めてはいけません。

鏡野町は飲酒運転撲滅に関する条例のある町です。

### ◆横断歩行者に注意!

日中の暑さを避け、日没後の外出や花火大会の開催などで、「夜間の歩行者」が多くなります。

夜間は、交通量が閑散なことに気を緩めることなく、運転に集中し、ライトは上向きを基本として、対向車があつたり、他の車に追従するときは下向きへとこまめに切り替えましょう。

### ◆運転はゆとりをもつて!

雨の日は交通量が増加し、気分がイライラしがちですが、そのような状態で運転するのは非常に危険です。

いつも以上に心と時間にゆとりをもつて、安全運転を心がけましょう。

また、雨で濡れた道路はスリップしやすいため、スピードは控えめにし、車間距離も十分とりましょう。

## 【自転車利用者・歩行者の方へ】

### ◆LEDライト・夜行反射材は命綱

夜間の外出は極力避け、やむを得ず外出する時には、目立つ白っぽい色の服装でLEDライトなどを点灯して携行し、夜行タスキなどの夜行反射材も必ず着用しましょう。

自転車は車です。交通ルールを守ることはもちろん、夜間に自転車を利用する場合は、必ずライトを点灯しましょう。



お問い合わせ先

津山警察署交通課  
鏡野町くらし安全課生活安全係

電話(0868)25-0110  
電話(0868)54-2621

# 有料サイト利用名目の「架空請求詐欺」被害防止

特殊詐欺の被害は依然として後を絶たず、平成28年中には全国的に、有料サイトの未納料金名目で電子マネーを購入させる架空請求詐欺被害が多発しています。

電子マネーには「Amazonギフト券」「楽天ギフトカード」などがあり、電話でカード番号を伝えたり、携帯電話で写真を撮らせてメールで送らせたりします。

津山署では、電子マネーを購入させる架空請求詐欺の被害を未然に防止するため、「コンビニエンスストアに対し、高額な電子マネーを購入する方への声かけを行い、「使い途の確認」「警察への通報」を要請しています。

有料サイトの未納料金名目で電子マネーを購入させることは「詐欺」なので、送られてきたメール等は無視をして、また、正当な請求か不安になった場合には津山警察署にご相談ください。

相談先

津山警察署生活安全課

電話(0868)25-0110